

お知らせ版

【募集】

- ・自衛官等を募集します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- ・あげます・ゆずつてください・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- ・清水町健康増進計画策定委員会委員を募集します・・・・・・・・2
- ・しみず成人祝賀会の実行委員を募集します・・・・・・・・・・・・・2

【お知らせ】

- ・令和5年度第75回清水町二十歳の祝典を開催します・・・・・・・・3
- ・二十歳の祝典の着付けをお手伝いします・・・・・・・・・・・・・3
- ・町民芸術文化祭のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- ・晩成社パネル展のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- ・国土交通省からのお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- ・防災訓練（町民避難訓練）を実施します・・・・・・・・・・・・・4
- ・家屋調査及び家屋評価にご協力ください・・・・・・・・・・・・・4
- ・納税日より・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- ・犬の放し飼いはやめましょう！・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- ・野良猫への無責任なエサやりはやめましょう・・・・・・・・・・・・・5
- ・空地やごみの管理についてお願い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- ・水道の申し込み・届出をお願いします・・・・・・・・・・・・・6
- ・水道料金は口座振替が便利です・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- ・物価高騰に伴う水道料金等の免除について・・・・・・・・・・・・・6
- ・子育て支援センター事業のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- ・こども園であそぼう・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- ・ベビーマッサージに参加しませんか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- ・就学時健康診断を実施します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- ・北海道最低賃金改定のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

【福祉・健康】

- ・「女性のための人権なんでも相談所」を開設します・・・・・・・・8
- ・成年後見制度の利用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- ・高齢者等在宅福祉サービスのご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- ・認知症サポーター養成講座を受講しませんか？・・・・・・・・・・・・・10
- ・高齢者タクシー乗車を助成しています・・・・・・・・・・・・・10
- ・母子手帳の交付は予約制です・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- ・B型肝炎訴訟帯広説明会開催のお知らせ・・・・・・・・・・・・・11
- ・骨粗しょう症検診のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- ・高齢者のインフルエンザ予防接種費用助成について・・・・・・・・11

- ・高校生以下のインフルエンザ予防接種のご案内・・・・・・・・・・・・・11
- ・「介護マーク名札配布事業」のお知らせ・・・・・・・・・・・・・12
- ・外出時の緊急連絡先カードを作製します・・・・・・・・・・・・・12
- ・子宮がん検診のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- ・がんドック（PETがん検診）のお知らせ・・・・・・・・・・・・・13
- ・乳がん検診のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
- ・健診（検診）を受けた方に牛乳をプレゼントします・・・・・・・・14
- ・人間ドックのご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
- ・11月の健康カレンダー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

【図書館・体育館】

- ・郷土作家の読み聞かせ・絵本づくりワークショップのお知らせ・・・・・・・・17
- ・11月のエントランスホール展のご案内・・・・・・・・・・・・・17
- ・おはなし会のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- ・11月体育館第2競技場利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- ・11月学校開放利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- ・11月体育館第1競技場利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

【各課お知らせチラシ】

- ・清水町奨学金貸付は随時受付しています・・・・・・・・・・・・・19
- ・町長とのふれあいトーク・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
- ・運転免許証更新時講習のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
- ・行政相談制度を知っていますか？・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
- ・町公式フェイスブックをフォローしてみませんか・・・・・・・・20
- ・令和5年度清水町議会報告会と町民との意見交換会の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- ・令和5年度入札結果（4月～9月）のお知らせ・・・・・・・・・・・・・21
- ・ごみ収集カレンダー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
- ・結婚新生活支援事業補助金について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
- ・さんさんカフェ11月の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
- ・食改さんと楽しむ料理教室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
- ・火防・防火班だより・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
- ・火の用心・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
- ・11月9日は119番の日です・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
- ・スマートフォン等の衝撃検知機能による誤通報に注意・・・・・・・・32

自衛官等を募集します

自衛隊帯広地方協力本部では次の種目における人員を募集します。

▼募集種目

- ①自衛官候補生
- ②防衛大学校学生

▼応募資格

- 右記①
- 18歳以上33歳未満の者
- ※32歳の者は、採用予定月の末日現在で33歳に達していない者
- 右記②
- 18歳以上21歳未満の者
- ※高卒者（見込含む）または高専3学年次修了者（見込含む）

▼お問い合わせ先

- 住所 帯広市西5条南14丁目13
- ☎0155-23-8718
- ✉obihiro.pco.tokachi@rc.t.gsd.f.mod.go.jp
- 自衛隊帯広地方協力本部ホームページ

ホームページはこちらから→



令和5年度第75回清水町二十歳の祝典を開催します

「令和5年度第75回清水町二十歳（はたち）の祝典」を開催します。

当日は、会場に父母席を用意しますのでご利用ください。

▼対象

- 平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、令和5年1月7日現在、本町に住民票のある人

※令和6年4月1日までに20歳を迎える人

・本町に住民票がない人で次に該当する人

- ①進学・就職等で本町を離れているが、親族の住民票が本町にある人
- ②本町に本人が勤務している人
- ③本町で学生時代を過ごした等の縁のある人

▼会場

文化センター大ホール

▼日時 令和6年1月7日(日)

集合 12時30分

開式 13時30分

あげます・ゆずってください

あげたい・ゆずってほしいものの情報を、無償を条件に掲載します。

広報レターなどに①あげたい・欲しい物②氏名③住所④電話番号を記入し、広報広聴係へ郵送、または電話にて受付けます。

受け渡しは、広報広聴係を通じて連絡先をお伝えし、当人同士でやりとりしていただきます。

【おげます】

- ・電子ピアノ、楽譜
- （ヤマハYDP-223）
- ・スチームアイロン
- ・ホームベーカリー
- ・マイコン炊飯ジャー
- ・フードプロセッサー
- ・ガスコンロ（リンナイ2口）
- ・超音波式アロマ加湿器ミニ

▼お問い合わせ先

企画課広報広聴係

☎62-2114

清水町健康増進計画策定委員会委員を募集します

平成27年に策定した第2期清水町健康増進計画の評価および、第3期計画の策定のために、清水町健康増進計画策定委員会委員を募集します。

▼応募資格

- ・町内に住所を有する18歳以上の人が設置する他の審議会等の委員でない人
- ・町の職員（会計年度任用職員を含む）および議会議員でない人

▼募集人数

2人以内

▼募集締切

令和5年11月17日(金)必着

▼策定会議

令和5年11月から3回程程度

▼任期

計画策定が終了するまでの期間

▼報酬

委員会への出席1回につき千円を支給します。

▼提出書類

応募用紙に必要事項を記入し、持参、電子メールまたは郵送により提出してください。

町民芸術文化祭のご案内

町文化協会では、11月1日～3日まで、町民芸術文化祭を開催します。

町民の皆さんのご来場をお待ちしています。

▼日時・会場

11月1日(水)～3日(金) 10時～18時

※最終日は16時まで

文化センター 大集会室

【舞台部門】

11月3日(金)

開場 12時 開演 12時30分

文化センター 大ホール

▼入場料 無料

▼主催 清水町文化協会

▼お問い合わせ先

町民芸術文化祭実行委員長

三好純子 ☎62-3615

社会教育課社会教育係

☎62-5115

晩成社パネル展のご案内

教育委員会では郷土文化を振興することを目的に、十勝開拓の先

▼応募用紙

町保健福祉センター、役場まちづくり情報コーナー、御影支所に設置の他、町ホームページからもダウンロードできます。

▼提出・お問い合わせ先

〒089-0111

清水町南3条2丁目1番地

保健福祉課健康推進係

☎67-7320

✉kenko@town.shimizu.hokkaido.jp

※持参の場合は御影支所への提出も可能です。

しみず成人祝賀会の実行委員を募集します

「しみず成人祝賀会」は成人になる方々が自ら実行委員となって企画・運営し、交流を深める会です。実行委員として、久しぶりに集う友人との交流の場の企画・運営をしてみませんか。

▼対象

令和5年度第75回清水町二十歳の祝典に参加する人（6名程度）

▼お問い合わせ先

社会教育課社会教育係

☎62-5115

国土交通省からのお知らせ

融雪剤による腐食が原因で走行中に操縦不能となる事故が発生しています。

タイヤ交換時に不適切な締付け（強すぎ・弱すぎ）が原因による脱輪事故が発生しています。タイヤ交換後は、50km走行後に増し締めの実施をお願いします。

事故を未然に防止するため、日常点検・法定点検（乗用車12か月毎・貨物車6か月毎）の実施をお願いします。

▼お問い合わせ先

北海道運輸局帯広運輸支局

☎0155-33-3282

防災訓練（町民避難訓練）を実施します

今年度は、防災訓練として町民避難訓練を実施します。

水害等を想定し、「防災行政無線」（戸別受信機及び屋外スピーカー）の放送や「清水町防災情報配信メール」（登録制メール）の通知などに合わせて避難をする方法を行います。

今回の訓練の避難箇所は、清水地区は「清水小学校」、御影地区は「農村環境改善センター」の2箇所となります。

各会場では、避難訓練後に、防災研修会（講話）や段ボールベツト組み立て体験、防災備品の展示等も計画していますので、是非ご参加ください。

「清水町防災情報配信メール」とは、登録者に、町内の気象情報や避難情報などの緊急性の高い防災情報を電子メールや電話、ファックスでお知らせするサービスのことで

登録する際は役場総務課までお問い合わせください。
※左記のQRコードからも登録できます。



▼対象 町民

▼日時 10月28日(土)9時頃

※時間等の詳細は開催日が近くなったら別途お知らせします。

▼会場

【清水地区】

清水小学校体育館

【御影地区】

御影農村環境改善センター

多目的ホール

▼お問い合わせ先

総務課総務係（防災担当）

☎ 62・2111

家屋調査及び家屋評価にご協力ください

町では現在、令和6年度の固定資産税課税対象物件の調査および評価業務を取り進めています。令和5年中に新増築された家屋の調査及び評価業務にご協力をお願いいたします。

【家屋の調査（所在確認）】令和5年中（令和5年1月1日～12月31日）に新築または増築された家屋（建物）は、令和6年度より固定資産税の課税対象となるため、地方税法第408条に基づき、家屋の調査を実施します。

調査の際には、敷地内に立ち入らせていただく場合がありますので、ご理解ご協力をお願いします。

【家屋の評価について】

家屋調査で確認できた新築・増築家屋は、後日、税務課職員から都合の良い日を調整の上、評価に伺います。評価に要する時間は概ね1時間程度です。

【家屋の滅失について】

家屋を取り壊すなどして滅失した場合、現場を確認の上、課税

台帳から削除し、次年度以降の課税対象から除外します。1月1日（賦課期日）以降、取り壊した家屋は、1年間税金がかかります。また、住宅を取り壊したことで、土地の評価が変わるため、家屋を取り壊した場合には、役場総務課までお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

税務課資産税係

☎ 62・11152

納税日より

今月の納期限 10月31日(火)

- ・町道民税（第3期）
- ・国民健康保険税（第4期）
- ・後期高齢者医療保険料（第4期）
- ・介護保険料（第4期）

税金・使用料は納期限内に納めましょう。口座振替の方は残高不足にご注意ください。

税金は計画的な納付をお願いします。支払いには確実に安心な口座振替をおすすめしています。

※納期限内に納付が難しいときは、税務課納税係へご連絡ください。

▼お問い合わせ先

税務課納税係

☎ 62・11152

犬の放し飼いはやめましょう！

畜犬及び野犬による、人または家畜への危険防止のため、町では「畜犬取締及び野犬掃とう条例」により、野犬掃とうを実施します。

◆野犬掃とう期間：10月1日～3月31日

◆実施区域：町内全域

◆対象となる野犬：区域で発見された全ての鎖などでつながれていない犬

※首輪をしているなど、飼い犬と判断できる犬については、役場で保護し、飼い主や里親探しを行います。

【注意事項】

犬を飼育されている人は、常に次の注意事項を守り、愛犬が周囲の迷惑にならないように注意してください。

- 犬の登録、狂犬病予防注射は必ず受け、登録の証となる鑑札は犬の首輪に付けましょう。
- 玄関などの見やすい場所に、「犬」のシールを貼りましょう。
- 散歩などに連れていく場合は、フンの後始末をして、他人に迷惑がかからないようにしましょう。
- 必ず2メートル以内の鎖でつなぐか、オリの中で飼いましょう。犬の放し飼いは他人に迷惑をかけるだけでなく、野犬掃とうの対象となります。また、鎖などでつなぐときには、通行人に接触しないようにしましょう。
- 自分の敷地内でも、犬が接触する恐れがあるときは、呼鈴、郵便受けなどを敷地の境界付近に移動するなど、他人に危害を与えないようにしましょう。
- 犬の周りは常に清潔にし、臭いや害虫の発生を防ぎましょう。
- 犬の飼育に責任を持ちましょう。どうしても飼育できない場合は、役場町民生活課生活環境係または十勝総合振興局保健環境部（北海道帯広保健所）新得地域保健支所にご相談ください。

◆お問い合わせ先

町民生活課生活環境係 ☎ 67-7555、北海道帯広保健所新得地域保健支所 ☎ 0156-64-5104

野良猫への無責任なエサやりはやめましょう

野良猫は、エサを与えている場所に居つきます。ふんや尿、食べ残しなどの臭いは、周囲の環境を悪化させ、ご近所トラブルの原因となります。

かわいいから、かわいそうだからといってエサを与えてしまうと、結果的に野良猫を増やしてしまい、不幸な猫を増やすことにもつながります。

町で捕獲して欲しいという要望がありますが、猫は「動物の愛護及び管理に関する法律」により愛護動物と定められており、みだりに捕獲することはできません。猫が家の敷地に住み着かないようにしてください。

【今飼っている猫を大切にしましょう】

- 室内飼育に努めましょう
猫は放し飼いにせず、屋内飼いを徹底することで、交通事故や猫エイズ・猫白血病ウイルス感染症などから猫を守ることができます。
- 不妊去勢手術をしましょう
望まない妊娠による不幸な子猫を増やさないことだけでなく、病気や性的なストレスを抑えることができ、性格も温厚になることがあります。
- 身元表示をしましょう
不意に猫が逃げだして迷子になる時もあります。首輪や名札に連絡先を書いておけば、保護された時、すぐに飼い主のところへ帰ってくるようになります。
- 一生大切にしましょう
最近の飼い猫の寿命は約15年といわれています。飼う前に必要な飼育環境を調べ、猫が寿命を終えるまで適切に飼育できるかを確認・計画しましょう。途中で飼えなくなり遺棄をすると、「動物の愛護及び管理に関する法律」により罰せられます。（1年以下の懲役または100万円以下の罰金）

◆お問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎ 67-7555

空地や庭の管理について のお願い

●空地の草刈について
毎年この時期、空地の雑草の苦情が多数寄せられています。空地の所有者は夏から秋にかけて環境美化や野火、害虫発生防止のため定期的な草刈りをお願いします。

●適切なごみの管理について
野焼きとは、家庭ごみや刈った枝や草、穀物の殻等を屋外で焼却することです。

野焼きは禁止されており、罰則の対象です。違反した場合は「5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはその両方」と定められています。

ドラム缶等の簡易な焼却炉を利用して燃やす等の野焼きは絶対に行わないでください。

▼お問い合わせ先
町民生活課生活環境係
☎67-7555

水道の申し込み・届出を お願いします

水道の使用開始及び終了するときは、事前に水道課への届出が

11月の子育て支援センター事業のお知らせ

子育て支援センター事業を次のとおり行います。お子さんと一緒に、ご参加ください。

【11月】子育て支援センター事業カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1 げんき	2 げんき ベビマ PMIげんき	3	4
5	6	7 げんき 御影げんき PMIげんき	8 げんき	9 げんき ベビマ PMIげんき	10 げんき PMIげんき	11
12	13	14 げんき 御影げんき PMIげんき	15 げんき	16 げんき ベビマ PMIげんき	17 げんき PMIげんき	18 ファミリー
19	20	21 げんき 御影げんき PMIげんき	22 げんき	23	24 げんき PMIげんき	25
26	27	28 げんき 御影げんき PMIげんき	29	30		

- げんき** **げんきひろば** 9:30~11:30
※対象は0歳~就学前の子と保護者
- 御影げんき** **御影げんきひろば** 10:00~11:30
※対象は0歳~就学前の子と保護者
- PMIげんき** **PMIげんき** 13:30~15:30
※対象は0歳~就学前の子と保護者
※げんきひろばのスペースを開放します
- ベビマ** **ベビーマッサージ** 11:00~11:30
※対象は概ね2か月からの子と保護者
- ファミリー** **ファミリーデー** 9:30~11:30
※対象は0歳~就学前の子と保護者

- 会場は保健福祉センター
- 御影げんきひろば会場は御影改善センター
- 第5週目はお休み
- ファミリーデーは、事前申込が必要です。

■お問い合わせ先
子育て支援課子育て支援係 ☎69-2226

こども園であそぼう

こども園でげんきひろばを行います。こども園の友達と一緒に遊んだり、保育活動を見学したりしてみませんか？

散歩をしたり室内遊具で遊んだりなど、親子で楽しむことができる活動を計画しています。げんきひろばの職員が同行しますので、ぜひ気軽にご参加ください。

当日の持ち物や活動内容についての詳細は、子育て支援課までお問い合わせください。

●会場・日程

しみずこども園 11月10日(金) 10時から11時まで
※こども園へ直接お越しください。

※事前申込は不要です。

※傷害保険に加入するため参加には「げんきひろば」の事業登録が必要です。

■お問い合わせ先
子育て支援課子育て支援センター
☎69-2226



ベビーマッサージに 参加しませんか

あかちゃんの全身を優しくマッサージして、お子さんの発育や情緒の発達をうながすベビーマッサージに参加してみませんか？

育児ストレスを和らげながら、お子さんと視線を合わせ、お子さんへの「大好き」の気持ちを伝えてみませんか。

▼対象 おおむね生後2か月から

▼日時 毎週木曜日 11時~11時30分

※第5週目はお休みです。

▼場所 保健福祉センター

▼持ち物

バスタオル、オムツ、お好みでベビーオイル(お子さんにあったものをお持ちください。)

▼費用 無料

▼その他

申込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

▼お問い合わせ先

子育て支援課子育て支援係
☎69-2226



物価高騰に伴う水道料金等の免除について



物価高騰に伴う経済負担の軽減を図るため、下記の期間における水道料金の基本料金を免除します！

▼免除対象期間：令和5年11月請求分~令和6年1月請求分まで(3か月間)

※水道料金の請求時に基本料金を差し引きます。

※水道契約者はこの減免を受けるにあたっての申請は不要です。

▼お問い合わせ先：水道課業務係 ☎62-1154



井戸水をご利用の皆様へ



井戸水等を利用しており、水道料負担軽減対策支援事業の支援を受けられない世帯を対象に、井戸水利用者支援金を支給します。

▼対象世帯：給水区域外等のため、水道料負担軽減対策支援事業の対象外となる世帯

▼申請方法：対象となると思われる世帯へ令和5年12月(予定)に申請書を郵送しますので、必要書類を提出してください。(※転出等住所変更のある場合は随時案内します)

▼支援金：令和5年10月から令和5年12月までの3ヵ月分の水道基本料金相当額
例：1ヵ月1,800円×3ヵ月=5,400円(※住所変更等があれば対象月数分のみ)

▼お問い合わせ先：町民生活課生活環境係 ☎67-7555

就学時健康診断を実施します

来年4月に小学校へ入学する児童の健康診断を実施します。
詳しい内容は、9月15日付で直接保護者宛にご案内しています。が、感染症対策を講じて実施します。対象となる児童の保護者の方で、案内文書が届いていない場合は、やむを得ず受診できない場合は、教育委員会学校教育課までご連絡ください。

▼対象

平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの児童
(令和6年度就学予定児童)

▼日時・会場

【清水地区】 10月25日(水)
保健福祉センター

▼受付時間

①13時15分～13:30分
②13時40分～13時50分

※案内文書に受付時間を記載してご来所

【御影地区】 10月26日(木)
農村環境改善センター

受付時間 13時～13時15分

▼必要なもの

就学時健康診断票(案内文書に同封)

高齢者等在宅福祉サービスのご案内

町では、次の高齢者等在宅福祉サービスを実施しています。サービスの利用希望者は、保健福祉課在宅支援係(町地域包括支援センター) ☎69-2233までご相談ください。

項目	内容	対象者	費用
給食サービス	●週3回(月、水、金)の夕食時に、弁当を宅配します。 ●併せて安否確認も行います。 ●週1回からの利用もできます。 ●特別食(塩分制限、たんぱく制限等)の対応はできません。	●おおむね65歳以上の独居、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯の方 ●身体障がい者であって、心身の障がい及び傷病等の理由により調理が困難な方	1食 500円
移送サービス	●送迎車両により、週1回程度、医療機関への通院等の移動支援をします。 ●入院中で他の医療機関での受診や検査の必要時、入退院と入院中の外泊及び外出の移動支援も対象です。	●おおむね65歳以上の虚弱又は寝たきりなど移動が困難な高齢の方 ●重度身体障がい者で、外出が困難な方 ※車椅子による移動の方が対象です。	無料
除雪サービス	●申請により、あらかじめ登録された世帯について、11月から翌年3月の間に、おおむね10cm以上の降雪があった場合に除雪を実施します。 ●気象状況により、翌日に実施となる場合もあります。 ●農村地域は、町の除雪に合わせて実施します。	●おおむね65歳以上の独居、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯で、虚弱又は身体的理由により除雪が困難な世帯 ●重度身体障がい者世帯で除雪が困難な世帯 ※同地域に親族が居住している場合は、利用対象外となる場合があります。	無料
高齢者等見守り安心事業	●電話(週3回)と訪問(月1回)による安否確認を町内事業所の業務委託により行います。	●70歳以上の方で構成されている世帯に属する方 ●身体障害者手帳(1級又は2級)の交付を受けた方で独居世帯の方 ●70歳以上の方及び身体障がい者で構成される世帯の方	無料
高齢者等短期入所事業	●介護している家族等が旅行や冠婚葬祭等の用事又は介護疲れなどの特別な事由により、居宅における介護が困難になった場合に、一時的な短期入所を支援する事業です。	●要介護・要支援認定で非該当と判定された方 ●重度身体障がい者で介護を必要とする方 ※介護保険によるサービス費等の支給限度額を超えた場合にも適用される場合があります。	日額 2,400円
緊急通報機器設置事業	●緊急時に消防119へボタン1つで通報できる緊急通報機器・ペンダントを貸し出します。 ●自宅に固定電話が設置されていることが条件です。また、協力員の確保が必要です。	●70歳以上の方で構成されている世帯の方 ●重度身体障がい者で独居の方 ●70歳以上の者及び重度身体障がい者で構成されている世帯の方	無料
高齢者タクシー乗車券助成事業	●年額18,000円(月額1,500円)のタクシー運賃を助成します。 ●申請月から助成対象となります。 ●町内のタクシー会社のみ利用可能です。	●要介護・要支援認定を受けている方、介護予防・生活支援サービス事業の対象者、運転免許証自主返納者、運転免許失効者 ※特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム入所者及び清水町重度障がい者タクシー乗車券助成事業対象者は対象外です。	無料
<要介護3以上の方のみ該当>			
高齢者介護用品購入費助成事業	●介護用品の紙おむつ、紙パンツ、尿取りパッドを対象に月額6,500円を助成します。 ●申請月から助成対象となります。	●要介護3～5の介護認定を受けている方を現に自宅で介護している方	無料

北海道最低賃金改定のお知らせ

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員・パート・アルバイトの人、学生さんなど働くすべての人)及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 **時間額 960円**
効力発生日月日 **令和5年10月1日**

■お問い合わせ先 商工観光課商工観光係 ☎62-1156

▼お問い合わせ先
学校教育課学校教育係
☎62-51338

「女性のための人権なんでも相談所」を開設します

人権に関する悩みごとや困りごとについて、解決方法が見つからず困っている女性のために相談所を開設します。

相談は女性の権利擁護委員を中心に受け付けし、秘密は厳守します。

【相談内容の例】

夫やパートナーからの暴力、職場のセクハラや男女差別、離婚や相続に関する問題等

▼対象

女性のみ

▼日時

11月15日(水)

13時から15時30分まで

(受付は15時まで)

▼会場

とがちプラザ1階大集会室

(帯広市西4条南13丁目1番地)

▼費用

無料

▼お問い合わせ先

帯広人権擁護委員協議会

☎0155-24-5853

※事前予約は不要です

成年後見制度の利用について

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害、発達障害などにより判断能力が不十分な場合に、財産(預貯金や不動産)管理に関する支援や、介護・福祉・医療サービスの手続きや支払いなど、日常生活上の支援を行う援助者(後見人等)を家庭裁判所が選り、本人を支援する制度です。

これには、家庭裁判所へ後見開始の申立てを行う「法定後見制度」と、あらかじめ公正証書で結んでおいた任意後見契約に従い、本人の判断能力が不十分になったときに任意後見人が本人を援助する「任意後見制度」があります。

町では、権利擁護支援センター事業を清水町社会福祉協議会に委託し、連携して成年後見制度の利用支援を行っていますので、ご相談ください。

▼お問い合わせ先

・保健福祉課在宅支援係

☎69-22333

・清水町社会福祉協議会

☎69-22000

認知症サポーター養成講座を受講しませんか？

「認知症サポーター」とは、認知症の人やその家族の「応援者（サポーター）」です。

より多くの人にサポーターになっていただき、認知症になっても安心して生活ができる地域づくりを目指しています。

サポーターになるには、認知症の専門的な知識を持つ「キャラバン・メイト」が実施する「認知症サポーター養成講座」の受講が必要です。「認知症サポーター養成講座」は「おおむね5名以上の団体であれば開催が可能です。（サークル・町内会・職場・学校など）」

◆内容は、認知症の原因疾患、その症状や対応支援などで、時間は1時間～1時間30分程度です。

◆受講後、「認知症サポーター」の証である「オレンジリング」をお渡しします。

▼お問い合わせ先
保健福祉課在宅支援係
☎69-22333



骨粗しょう症検診のお知らせ

検査は極微量のX線で、前腕の骨量を測定します。

なお、検診結果をもとに必要者には、町担当者からご連絡する場合があります。

精密検査対象者は、後日精密検査を受診してください。

▼対象 18歳以上の女性町民
※平成18年3月末日までに生まれ
た人

※妊娠の可能性がある人は受診不可。

▼実施日
令和6年3月31日までの毎週水曜日
※受付時間は「13時30分～」と「14時30分～」です。

▼場所 清水赤十字病院

▼必要なもの 現住所の証明書類

▼費用 600円

※生活保護世帯は無料（受付時にお申し出ください。）

▼申込先
検査希望日前日までに清水赤十字病院（☎62-25113）へ予約。

▼お問い合わせ先
保健福祉課 健康推進係
☎67-7320

高齢者タクシ乗車券を助成しています

町では、高齢者の交通支援等を目的に、今年度から増額してタクシー乗車券を助成しています。

▼対象
本町に住民登録している、①要支援者、要介護者の認定を受けている人

②介護予防・生活支援サービス事業対象者の認定を受けている人
③運転免許証返納者・失効者

※特別養護老人ホーム（地域密着型を含む）の入所者や、長期入院者、障がい者タクシー助成券の助成対象者は対象外です。

▼必要なもの
・印鑑

・認定を受けていることがわかる介護保険被保険者証

・運転免許証返納の際に警察署で発行される運転免許取消通知書もしくは運転経歴証明書、失効したことがわかる無効免許証

▼助成内容
年度額1万8千円分（最大）
※月額1千500円で計算し、

高齢者のインフルエンザ予防接種費用助成について

予防接種法に基づき高齢者のインフルエンザ予防接種料金の一部を町が負担します。

▼対象

①町内に在住する
②65歳以上の人

③60歳～65歳未満の人で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に、自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある人

④60歳～65歳未満の人で、ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

▼助成期間

10月2日（月）～令和6年1月31日（水）
※ワクチンの供給状況により、接種開始日が医療機関によって異なりますので、医療機関に直接お問い合わせください。

▼会場
町内医療機関（個別接種）
入院中または施設入所されている人は、入院医療機関・施設にご

申請月からの月割交付です。
※町内に事業所のある「昭和タクシー」でのみ利用可能です。
※有効期限：令和6年3月31日
▼申込・お問い合わせ先
保健福祉課在宅支援係
☎69-22333

母子手帳の交付は予約制です

お母さんと赤ちゃんの健康を守るため、妊娠がわかったら速やかに母子手帳の交付を受けましょう。交付時に町の面談を受けた人には、出産応援給付金を支給します。交付・面談は予約制ですので、事前の連絡をお願いします。

▼日時
平日の8時45分～17時30分
※1時間程度かかります。

※右記時間で都合がつかない人は「ご相談ください。」

▼場所 保健福祉センター

▼必要なもの
マイナンバーと口座番号のわかるもの

▼お問い合わせ先
保健福祉課 健康推進係

B型肝炎訴訟帯広説明会開催のお知らせ

B型肝炎訴訟北海道弁護団では、B型肝炎訴訟について正確な情報をお伝えし、一人でも多くの被害者が救済されるよう説明会を実施します。

▼日時
11月12日（日）13時30分～15時

▼会場
帯広市西4条南13丁目1
とかちプラザ 講習室401

▼費用 無料

▼申込方法
予約不要ですので、直接会場へお越しください。

▼お問い合わせ先

B型肝炎訴訟北海道弁護団
担当弁護士 倉本 和宜
☎0500-3786-1570

相談ください。町と医療機関・施設が調整し費用を助成します。

▼申込方法

・清水赤十字病院（☎62-25113）、前田クリニック（☎62-20032）は予約制です。

・だい内科医院（☎69-35555）、御影診療所（☎63-23200）は予約不要です。

▼必要なもの

健康保険証、町民であることが証明できるものを各医療機関に提示してください。

▼費用

料金の一部（1500円税込）を町で負担します。生活保護世帯の人は全額町で負担します。

▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係
☎67-7320

高校生以下のインフルエンザ予防接種のご案内

季節性インフルエンザの発病及び重症化予防のため、インフルエンザ予防接種（任意予防接種）の接種費用を、1人2回まで全額町で負担します。（医師が特に必要

と認めた場合を除き、13歳未満は2回、13歳以上は1回です。）詳しくは、保健福祉課健康推進係までご連絡ください。

▼対象

接種日に生後6か月から高校3年生相当の年齢の人

▼助成期間

10月2日（月）～令和6年1月31日（水）
※ワクチンの供給状況により接種開始日が医療機関によって異なりますので、医療機関に直接お問い合わせください。

▼会場 町内医療機関

▼申込方法

・清水赤十字病院（☎62-25113）、前田クリニック（☎62-20032）は予約制です。

・だい内科医院（☎69-35555）、御影診療所（☎63-23200）は予約不要です。

▼費用 無料

▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係
☎67-7320

がんドック（PET がん検診）のお知らせ【お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 ☎67-7320】

ほぼ全身のがん疾患の早期発見が可能な PET がん検診を受診してみませんか？

北斗病院（北斗検診センター）	
対象	40 歳以上の町民 ※昭和 59 年 3 月 31 日までに生まれた方
検査受付期間	令和 5 年 4 月 15 日～令和 6 年 3 月 31 日まで
検査内容	身体計測、尿検査、血液検査、便検査、甲状腺エコー、胸腹部 CT、骨盤部 MRI、PET-CT 検査
検査費用	68,700 円
必要なもの	検診料金、健康保険証、事前に北斗病院から届く必要書類
定員	なし
申込の流れ	①保健福祉課健康推進係（☎ 67-7320）まで電話でお申し込みください。 ②北斗病院検診センターへ直接電話予約してください。 ③その後は、北斗病院検診センターから届く検診要領等の書類に従って受診してください。
注意事項	※検診にかかる時間はおよそ 3 時間半です。 ※体内に金属（外科用クリップや心臓ステントなど）を埋め込んでいる人は MR I 検査が可能かを主治医にご確認ください。ペースメーカーが入っている場合、CT 検査に変更します。 ※歯を矯正中の人、閉所恐怖症の人、血糖値が高い人などに該当する人は、正確な診断が出ない場合がありますので、お申込み時にお問い合わせ下さい。 ※下記のようながんについては、PET がん検診では判断が困難な場合があります。（早期の胃がん、前立腺がん、腎がん、膀胱がん、肝臓がん、その他小さながん） ※検診結果は検診後にご自宅に郵送されます。なお、保健福祉課健康推進係へも結果が届きますことをあらかじめご了承下さい。

乳がん検診のお知らせ【お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 ☎67-7320】

次の医療機関で乳がん検診を受診することができます。早期発見・治療のために検診を利用していませんか？

	帯広厚生病院	北斗クリニック	めぐみ乳腺クリニック
対象	40 歳以上の町民 ※昭和 59 年 3 月 31 日までに生まれた方	30 歳以上の町民 ※平成 6 年 3 月 31 日までに生まれた方	
担当科	外科	乳腺専門外来	
受付期間	令和 5 年 4 月 15 日～令和 6 年 3 月 31 日まで		
受診可能日	月曜・水曜・金曜日の希望日	月曜～金曜日の希望日	月曜～土曜日の希望日
受付時間	① 13 時～15 時 15 分（月曜・金曜） ② 13 時～14 時（水曜）	① 12 時 15 分～ ② 12 時 45 分～	① 9 時～12 時 30 分 （月～木、第 1・3・5 週金曜） ② 9 時～13 時 30 分（第 2・4 週金曜・土曜） ③ 14 時～16 時 30 分 （月・水・木、第 1・3・5 週金曜） ④ 17 時 30 分～19 時（第 1・3・5 週水曜）
検査内容	マンモグラフィー検査	マンモグラフィー検査（全員 2 方向）	マンモグラフィー検査（全員 2 方向）
検査費用	① 50 歳以上（一方向）→2,300 円 ② 40 歳以上 50 歳未満（二方向）→2,800 円	→2,100 円 ・乳腺超音波検査（※必要時）→900 円	→2,200 円 ・乳腺超音波検査（※必要時）→1,000 円
定員	20 名	30 名	30 名
申込の流れ	①保健福祉課健康推進係（☎ 67-7320）まで電話でお申し込み下さい。 ②受診券・受診要領を郵送しますので、届きましたら各医療機関へ予約してください。（完全予約制） ※帯広厚生病院は 2 週間前までに予約してください。3 か月先まで予約可能。 ※北斗病院は 2 週間から 1 か月前までに予約してください。 ③各医療機関から検査案内・問診票が郵送されます。 ※めぐみ乳腺クリニックは当日に問診票をお渡します。 ④当日に、受診券・検診料金・健康保険証・問診票（帯広厚生病院と北斗クリニック）を持参し、受診してください。		
注意事項	※乳がん検診受診日と同日に、子宮がん検診を受診することができる場合がありますので、医療機関での受付時にお申し出ください。なお、子宮がん検診も事前に町へ申し込みが必要です。【右記「子宮がん検診のお知らせ」参照】 ※乳がんの既往があり、医療（保険診療）にて経過観察中の人は受診できません。 ※検診結果は検診後にご自宅に郵送されます。なお、保健福祉課健康推進係へも結果が届きますことをあらかじめご了承下さい。		

外出時の緊急連絡先カードを作製します

外出時に具合が悪くなった際など、あらかじめ緊急時の連絡先等を示したカードを身に付けておくと、周囲に緊急連絡先を伝えることができる場合があります。ご希望の方はぜひ、お申し込みください。

- 対象
 - ・町内に住所を有する満 65 歳以上の人
- 必要なもの
 - ・印鑑（申請時）
 - ・写真（横 2 cm、縦 3 cm 程度・希望者のみ）
- 費用 無料
- 申込・お問い合わせ先
 - 保健福祉課課 在宅支援係 ☎69-2233

基本の様式です。ラミネートしてお渡しします。

しみず たろう

氏名 清水 太郎

血液型 Rh+ A

生年月日 昭和 年 月 日

住所 上川郡清水町南 4 条 2 丁目 2

かかりつけ医療機関

○ ○ 医院 0156-62-1234

○ ○ 病院 0156-62-9876

緊急連絡先① 清水良子（妻） 090-0123-4567

緊急連絡先② 清水良夫（知人） 090-9876-5432

必要な場合
写真貼り付け

※個人情報に配慮した記載内容にすることも可能です。

「介護マーク名札配布事業」のお知らせ

高齢者等の介護は、他の人から見ると介護をしていることが理解されにくく、誤解や偏見を持たれる場合があります。

町では、介護をする人、される人を温かく見守ることができるよう、周囲の人に介護中であることを伝える「介護マーク名札」を配布しています。ご希望の方はお問い合わせください。

- 対象
 - ・町内に住所を有する高齢者等の介護者
 - ・町内に所在する介護事業所の職員
 - ・町内に居住し、介護ボランティアをする人
- 必要なもの 印鑑（申請時）
- 申込・お問い合わせ先
 - 保健福祉課課 在宅支援係 ☎69-2233



子宮がん検診のお知らせ【お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 ☎67-7320】

次の医療機関で子宮がん検診を受診することができます。早期発見・治療のために検診を利用していませんか？

	帯広厚生病院	慶愛女性クリニック
対象	20 歳以上の女性町民（平成 16 年 3 月 31 日までに生まれた方） ※受診間隔は 2 年に 1 度	
検査受付期間	令和 5 年 4 月 15 日～令和 6 年 3 月 31 日まで	
受診可能日	月曜～金曜日の希望日	月曜～金曜日の希望日
受付時間	8 時～11 時	9 時～11 時、13 時 30 分～16 時
検査内容	問診、医師診察、視診、子宮頸部細胞診	
検査費用	2,100 円	2,200 円
定員	20 名	50 名
申込の流れ	①保健福祉課健康推進係（☎ 67-7320）まで電話でお申し込み下さい。 ②受診券・受診要領を郵送しますので、届きましたら帯広厚生病院を受診してください。 ※医療機関受付での当日受診可能。 ※2 年以内に婦人科外来の受診歴がある方は、電話で予約可能。	②受診券・受診要領を郵送しますので、届きましたら慶愛女性クリニック（☎ 050-5445-0968）へ予約してください。※完全予約制です。
注意事項	※帯広厚生病院で乳がん検診を受診する場合、当日に子宮がん検診の受付をすることで同日に受診できます。しかし、上記「申込みの流れ④」は必須です。 ※子宮がんの既往があり、医療（保険診療）にて経過観察中の人は受診できません。 ※子宮頸がんのほとんどは HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染が原因のため、性交渉の経験がない場合は、この検診を受ける必要はありません。 ※検診結果は検診後にご自宅に郵送されます。なお、保健福祉課健康推進係へも結果が届きますことをあらかじめご了承下さい。	

人間ドックのご案内

疾病の早期発見・治療により健康の維持・増進を図るため、人間ドックを実施します。

会場	帯広厚生病院（帯広市西14条南10丁目1番地）
対象	① 40歳～74歳の国保加入者 ② 後期高齢者医療保険加入者 ③ 30歳～39歳の人（昭和59年4月1日～平成6年3月31日生まれの人で国民健康保険以外の人でも受けることができます。） ※対象者①は特定健康診査、対象者②は後期高齢者健診として実施します。健康診査の受診は年1回ですので、他の機会に特定健診または後期高齢者健診を受診された方は、対象になりません。
受診可能日	令和6年3月31日までの月曜日～金曜日
検査内容	問診・診察・身体測定（身長・体重・腹囲）、血圧測定、視力・聴力検査、尿検査、血液検査（血糖、脂質、肝機能、腎機能、貧血等）、腹部超音波検査、肺活量検査、心電図、眼底検査、胸部X線、胃部X線、便潜血検査
検査費用	21,830円（オプションを受ける場合は、別途料金がかかります。） ・子宮がん検診を受診する場合は900円です。 ・乳がん検診を受診する場合は、30歳～49歳の人（二方向）は1,800円、50歳以上の人（一方向）は1,400円です。 ・脳ドックを受診する場合は9,800円です。
定員	30名（定員になり次第、申し込みを終了します）
申込の流れ	① 保健福祉課健康推進係（☎67-7320）まで電話、インターネットまたは直接お申し込みください。 ② 健診（検診）の日時や要領を申込者に通知します。 ③ 帯広厚生病院から問診票等が送付されますので、必要事項を記入して当日に持参してください。
注意事項	※検査の結果は、帯広厚生病院から町へ通知されますので、あらかじめご了承ください。 ※申込者の氏名や住所などの個人情報につきましては、健診（検診）の目的以外には使用しません。

集団健診や人間ドックのお申し込み（インターネット）はこちら！

インターネットから申込みできます！
右記のQRコードをスマートフォンで読み込んでいただくか、町のホームページから直接お申し込みページをご覧ください。



■お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 ☎67-7320 FAX69-2223

集団健診（検診）を受けた方に牛乳をプレゼントします！

牛乳消費拡大キャンペーン中のため、受診者の皆さんに牛乳をプレゼントします。また、各健診（検診）の受診につき、ハーモニーカードに100ポイントを進呈しています。

対象	下記の表のとおり
日時・会場	11月6日（月）御影公民館 11月7日（火）文化センター 11月8日（水）文化センター 11月9日（木）文化センター ※女性限定 11月10日（金）午前：御影公民館 午後：文化センター ※女性限定 ※既に定員となっている時間もございます。最新の空き状況はお問い合わせください。
必要なもの	問診票、健康保険証等
定員	各時間20名（乳がん検診各時間10名、乳房超音波検査各時間2名）定員になり次第、申込を締め切ります。
申込・お問い合わせ	10月30日（月）までに保健福祉課健康推進係（☎67-7320）へ電話、FAX、インターネットまたは直接お申込みください。

検査項目	受診料金	対象者	受付時間（30分刻み）
基本健診	無料	40～74歳で清水町国保に加入の人（清水町国保以外の方は、各自の健康保険保険者にお問い合わせください）	6日：6時30分～10時30分 7日：6時30分～10時30分 8日：6時30分～10時30分 9日：7時30分～11時 6日：6時30分～10時30分 7日：6時30分～10時30分 8日：6時30分～10時30分 9日：7時30分～11時、13時～14時30分 10日：8時30分～11時、13時～14時30分 9日：7時30分～11時、13時～14時30分 10日：8時30分～11時、13時～14時30分 9日：8時30分～11時、13時～14時30分 10日：9時～11時、13時～14時30分 9日：8時30分～11時、13時～14時30分 10日：8時30分～11時、13時～14時30分 6日：6時30分～10時30分 7日：6時30分～10時30分 8日：6時30分～10時30分
		20～39歳の人	
		後期高齢者医療保険の被保険者	
肝炎ウイルス検診	900円	40歳以上で過去に受けたことがない人	
エキノコックス症検診	400円	小学3年生以上で、過去5年間に検診を受けていない方	
胃がん検診	1,700円	40歳以上の人（清水町国保以外の人でも可）	
肺がん（結核）検診	700円	※腸閉塞や腸ねん転、大腸憩室炎等で治療を受けたことがある人や、透析治療による水分制限がある人、呼吸器疾患で常時酸素吸引している人は、胃がん検診を受けることができません。	
喀痰検査（オプション）	900円	※妊娠中の人は、胃がん、肺がん（結核）検診を受けることができません。	
大腸がん検診	800円		
骨粗しょう症検診	600円	18歳以上の女性	
子宮がん検診	1,800円	20歳以上の女性	
経膈超音波検査（オプション）	300円	経膈超音波初回受診者、子宮筋腫既往者、医師が必要と認めた者等	
乳がん検診（1方向）	1,600円	50歳以上の人	
乳がん検診（2方向）	1,900円	40～49歳の女性	
乳房超音波検査（オプション）	1,600円	40～59歳でマンモグラフィーを受診する人	
前立腺がん検診	600円	50歳以上の男性	
風しん抗体検査	クーポン券で無料	風しん無料クーポン券送付者	

【11月の健康カレンダー】 ■ お問い合わせ先 ■ 保健福祉課 健康推進係 (☎ 67-7320)

	日時		対象	会場
乳幼児健康相談	16日 (木)	14:00~16:00 受付	乳幼児	保健福祉センター
2か月児相談	16日 (木)	10:00~10:15 受付	令和5年9月生	保健福祉センター
乳児健診・BCG	29日 (水)	13:00~13:15 受付 13:15~13:30 受付	令和5年6月生 令和4年12月生	保健福祉センター
1歳2か月児相談	16日 (木)	13:00~	令和4年9月生	保健福祉センター
歯科検診 フッ素塗布	1日 (水) 2日 (木) 14日 (火) 15日 (水)	13:15~13:30 受付	平成31年4月2日~ 令和4年4月30日生	保健福祉センター
早目・特定・後期 高齢者健診、胃・ 肺(結核)・大腸・ 前立腺がん検診、 喀痰検査、肝炎ウ イルス検診、風し ん抗体検査	6日 (月) 7日 (火) 8日 (水)	6:30~10:30 受付	詳細はP14	御影公民館 文化センター 文化センター
レディース健診(早 目・特定・後期高 齢者健診、胃・肺(結 核)・大腸・子宮・ 乳がん検診、喀痰 検査、肝炎ウイル ス検診)	9日 (木) 10日 (金)		詳細はP14	9日と10日午後は 文化センター 10日午前は御影公民館
健康づくり 運動教室	6日 (月) 13日 (月) 20日 (月) 27日 (月)	9:45~11:30	一般町民	保健福祉センター

*保健福祉センター内の相談ルームでは、平日8:45~17:30に妊娠・子育ての相談や赤ちゃんの身体計測が出来ます。
*母子手帳の交付は予約制です。
*骨粗しょう症検診を毎週水曜日に清水赤十字病院で行っています。対象は、18歳以上の女性です。受診を希望する場合は、前日までに直接病院へお申し込みください。(清水赤十字病院 ☎0156-62-2513)
*こころの健康相談を毎月第2火曜日と毎月第3金曜日に保健所で行っています。ご本人やご家族からの相談をお受けします。予約制となっておりますので、帯広保健所または保健福祉センターにご連絡ください。(帯広保健所 ☎0155-21-9110)

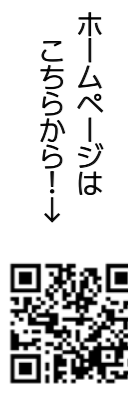
<予防接種> 事前に接種医療機関へ予約してください。

定期予防接種 (法律に基づく予防接種)	4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)、2種混合(ジフテリア・破傷風)、ロタウイルス、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、麻しん(はしか) 風しん混合、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、子宮頸がん予防、高齢者の肺炎球菌、高齢者のインフルエンザ
任意予防接種	おたふくかぜ、高校生以下のインフルエンザ ※保護者と本人が、医師と相談し、ワクチンの効果や副反応について十分理解したうえで、接種するか否かを決めてください。
接種医療機関	清水赤十字病院、だい内科医院、前田クリニック、御影診療所 ※「ロタウイルス」は、前田クリニック以外で実施。 ※「子宮頸がん予防」は、清水赤十字病院と前田クリニックのみ実施。
接種料金	高齢者の肺炎球菌とインフルエンザは、町が一部負担します。 その他の接種は、町が全額負担します。

郷土作家の読み聞かせ・
絵本づくりワークショップ
のお知らせ

北海道在住の絵本作家すずきも
もさんの食育絵本の読み聞かせと
絵本づくり体験を行います。絵本
作家さんと一緒に絵本づくりがで
きるチャンスです。ぜひ、ご参加
ください。

- ▼対象 幼児から(就学前は保護者同伴)
- ▼日時 11月4日(土) 13時10分~15時
- ▼会場 図書館
- ▼必要なもの 絵を描く筆記用具
- ▼費用 無料
- ▼定員 15名
- ▼申込方法 電話またはHP申込フォーム
- ▼申込期限 10月28日(土)
- ▼お問い合わせ先 図書館 ☎62-3030



11月のエントランスホール
展のご案内

町内の篆刻(てんこく)サーク
ル清龍会の皆さんによる作品展で
す。
石・木・金属に文字などを彫っ
て印を作る芸術、「篆刻(てんこく)」
の世界をぜひご覧ください。
「清龍会篆刻展」

- ▼展示期間 11月2日(火)~11月29日(水) 10時~18時
- ※火曜・祝日は休館です。
- ▼お問い合わせ先 図書館 ☎62-3030

おはなし会のお知らせ

図書館では、親子で楽しめる季
節にあわせた絵本・紙芝居・エプ
ロンシアター等をご用意していま
す。ぜひ、お越しください。

- ▼日時・会場 11月25日(土) 10時30分~11時30分 図書館
- ▼お問い合わせ先 図書館 ☎62-3030

11月 学校開放利用案内

		18:00~19:30	19:30~21:30
清水小学校 体育館	日		
	月		
	火		
	水	サッカー少年団	
	木		
清水中学校 体育館	日	18:00~19:30	19:30~21:30
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
金	剣道少年団 (18:00~21:00)		
土			

11月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

☐ は休館日
■ はおはなし会(図書館)

11月 体育館第2競技場利用案内

卓球協会	卓球少年団
毎週 火・木 曜日 19:30~21:30	毎週 火・木 曜日 18:00~19:30
毎週 土 曜日 18:00~21:30	毎週 土 曜日 9:00~13:00
ピンポン同好会	卓球友の会
毎週 日曜日~金曜日 10:00~12:00	毎週 月・水・金 曜日 13:30~15:30
剣道少年団	
毎週 水 曜日 18:00~19:30	

※11月20日(月)は休館日

清水町奨学金貸付は随時受付しています

清水町奨学金貸付制度は、年間を通して随時受付しています。
本制度は、十分な能力がありながら経済的理由で就学困難な学生又は生徒に学資を貸付するとともに、本町の振興と発展に必要な人材の育成を図る目的で貸付しています。

奨学金貸付制度

▼対象者

- 大学（短大・大学院含む）、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限2年以上の国公立学校）に在学する人
- 身体が健康で、向上心があり、行いが善良な人
- 経済的な理由により奨学金を必要としている人
- 保護者が町内に在住している人

▼申請方法

随時受付しています。

※新入学生には、入学前（年度前）貸付を行います。

▼貸付金額 ※利子は無利子です。

- 大学生、専修学校生（専門課程）
 - ・入学金 限度額 30万円
 - ・修学金 月額 5万円以内
- 高等学校生、高等専門学校生、専修学校生（高等・一般課程）、各種学校生
 - ・修学金 月額 1万円以内

▼償還方法

10年間の均等償還です。また、返済の免除規定が大幅に拡充され、卒業後に町内に居住し、職種、勤務先（町外可）を問わず、5年間就業（本町の町民税が課税されることが条件です。）し、その後も引き続き就業の意思がある場合には、返済額の全部または一部が免除されます。

■お問い合わせ先 学校教育課学校教育係 ☎62-5138

貸付対象者の保護者の属する世帯の年間収入（所得）基準

子供の人数(注)	給与所得者の年間収入	事業所得者の年間所得
1人	790万円以下	600万円以下
2人	890万円以下	690万円以下
3人	990万円以下	790万円以下
4人	1090万円以下	890万円以下
5人	1190万円以下	990万円以下

(注) 申請者を除く生計を一にする就学者がいる場合は上記年間収入（所得）に1.3を乗じた額を基準とする。

運転免許証更新時講習は11月16日(木)です！

運転免許証の更新を受けられる方は、警察署で更新手続きを済ませることで、清水町でも講習を受講することができます。

▼会場 文化センター

▼必要なもの 運転免許証・筆記用具

★ 優良 ★
13時30分～14時

○ 一般 ○
14時30分～15時30分

× 違反 ×
16時～18時

▼お問い合わせ先

- ・新得警察署 ☎64-0110
- ・テレホン案内 ☎0155-36-9000
- ・帯広運転免許試験所 ☎0155-33-2470

町長との

ふれあいトーク

11月6日(月) 開催!!

町政への要望など、町長と直接話せる『町民と町長のふれあいトーク』を毎月開催しています。

申し込みは、①希望の時間帯、②人数、③トークの概要、④トークする方法（対面・電話・リモート）を、企画課広報広聴係まで、事前にご連絡ください。

来庁の際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に、ご協力をお願いします。

※リモートでの申込締切：10月30日（月）

■ 申込・お問い合わせ ■
企画課 広報広聴係（☎62-2114）

11月 体育館第1競技場利用案内 【お問い合わせ先 体育館 ☎62-2913】

		第1競技場												
		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
1	水										バスケットボール少年団		剣道少年団	
2	木										朝日バレーボール少年団		J.O.Yすぽべケレベツバレーボール協会	
3	金										バスケットボール少年団		バスケットボール協会 バドミントン協会	
4	土												一般開放	
5	日												一般開放	
6	月												バレーボール協会	
7	火												バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
8	水												剣道少年団	
9	木												J.O.Yすぽべケレベツバレーボール協会	
10	金												バスケットボール協会 バドミントン協会	
11	土												一般開放	
12	日												一般開放	
13	月												バレーボール協会	
14	火												バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
15	水												剣道少年団	
16	木												J.O.Yすぽべケレベツバレーボール協会	
17	金												バスケットボール協会 バドミントン協会	
18	土												一般開放	
19	日												一般開放	
20	月												休館日	
21	火												バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
22	水												剣道少年団	
23	木												J.O.Yすぽべケレベツバレーボール協会	
24	金												バスケットボール協会 バドミントン協会	
25	土												一般開放	
26	日												一般開放	
27	月												バレーボール協会	
28	火												バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
29	水												剣道少年団	
30	木												J.O.Yすぽべケレベツバレーボール協会	

体育館をご利用のみなさんへ

- *体育館を専用使用したい団体は、3か月前の月の初日から5日前まで受付けますので、体育館へお申し込みください。
- *自由時間帯は、一般開放予定ですが、団体使用及び大会等が入ることがありますので、事前にお問い合わせください。

■ 大会・行事等 ■ 団体専用使用
■ 一般開放 ■ 自由

※一般開放の時間は、ソフトバレー・バドミントン・卓球等の用具を貸し出ししていますのでご利用ください。また、サッカーの練習等ボールを蹴る行為はご遠慮ください。

利用予定は、NPO法人清水町体育協会のブログで随時お知らせしています。「マイとまち 清水町体育協会」で検索してください。

令和5年度 清水町議会報告会と町民との意見交換会の開催について

町議会でどのような議論がされ何が決定されたのか、議員が直接町民の皆さんに分かりやすくお伝えするとともに、議会活動に対するご意見や提言をお伺いし、議会活動や議会活性化に反映させるため、議会報告会と町民との意見交換会を開催します。
皆さんのご参加をお待ちしています。

▼日時・会場

清水会場：10月25日（水）19時～ 文化センター1階 大集会室
御影会場：10月26日（木）19時～ 御影公民館1階 大集会室

▼お問い合わせ先
議会事務局総務係
☎ 62-3317

令和5年度入札結果（4月～9月）をお知らせします

令和5年度上半期（4月から9月まで）に行われた、入札の結果をお知らせします。掲載されていない事項等のお問い合わせは、総務課契約財産係（☎0156-62-2111）までご連絡ください。入札の結果は町のホームページからご覧になれます。

No.	事業名	契約価格 (税込円)	落札率 (%)	落札業者
1	役場庁舎電算室空調設備更新工事	2,533,300	98.00	(有)帯勝住宅設備
2	保健福祉センター暖房膨張タンク更新工事	3,058,000	98.58	道東設備工業(株)
3	アイスアリーナロビー暖房機更新工事	1,815,000	98.21	(有)川端商会
4	令和5年度老朽管更新調査設計委託業務	16,720,000	93.31	アクアコンサルタント(株)
5	令和5年度広報しみず印刷業務（1ページ当たり）	3.41	96.88	清水印刷
6	清水町収入証紙印刷業務委託	5,794,250.0	96.83	(福)更葉園
7	清水町議会会議録反訳データ作成業務（1時間当たり）	8,800	100.00	(株)ぎじろくセンター東京営業所
8	町有施設アスベスト分析調査委託業務	1,177,000	93.04	(株)ズコーシャ
9	ダイオキシン類等分析委託業務	1,430,000	94.20	(株)第一岸本臨床検査センター
10	汚泥・排水等分析委託業務	1,199,000	91.75	(株)ズコーシャ
11	浄化槽維持管理清掃委託業務	1,100,000	96.62	西十勝浄化(株)
12	配合飼料（4月～6月）（1トン当たり）	72,270	99.55	十勝清水町農業協同組合
13	草地管理用肥料（BB702）	9,464,840	100.00	(株)鈴蘭運輸
14	草地管理用肥料（BB787）	11,880,330	100.00	(株)鈴蘭運輸
15	デントコーン用肥料（BBS556）	858,000	95.82	(株)鈴蘭運輸
16	草地管理用土壌改良剤（防散苦土タンカル）	1,980,000	91.67	十勝清水町農業協同組合
17	下佐幌運動公園草刈委託業務	1,595,000	88.52	長尾営繕
18	令和5年度取替用水道メーター	10,510,830	90.56	愛知時計電機(株)釧路営業所
19	西都団地公営住宅解体工事	5,830,000	97.43	ヒラタ建設興業(株)
20	除雪作業車両（除雪ダンプ10t）	54,881,070	82.88	東北海道いすゞ自動車(株)帯広支店
21	除雪作業車両（小型ロータリー除雪車）	25,300,000	81.61	開発工建(株)

行政相談制度を知っていますか？

行政相談は、国・道・町への意見や要望などをみなさんから受け付け、関係機関に照会し、解決や実現に向けて、行政制度や運営の改善に生かすものです。

みなさんの身近な相談相手として、
全国で約5,000人の行政相談委員が総務大臣からの委嘱を受けて活動しています。



行政相談委員は、くらしに関するみなさんの声を関係機関に届けます。
困った時は一人で悩まず、ご相談ください。



清水町
行政相談委員

よこやま みきこ
横山 美貴子さん ☎：62-4124

■行政相談委員に関する問い合わせ：企画課広報広聴係（☎：62-2114）

■行政相談制度に関する問い合わせ：釧路行政監視行政相談センター（☎：0154-23-7136）

町公式フェイスブック フォローしてみませんか？

町の旬な情報やお知らせなどをお届けしています！

あなたも町公式フェイスブックページに参加して、一緒に楽しみましょう！



左のQRコードからページへ移動します

北海道清水町 🔍 で検索

【町公式ホームページはこちら】
<http://www.town.shimizu.hokkaido.jp>



58	清水下水終末処理場電気設備工事	229,009,000	98.60	(株)牧野電気
59	令和5年度清水町求人情報サイト作成業務委託	547,800	67.05	アートシステム(株)帯広支店
60	中学校コンピューター機器	44,550,000	91.63	東日本電信電話(株)北海道事業部
61	熊牛配水池配水流量計更新工事	7,040,000	98.16	山光電気(株)
62	重要給水施設配水管更新工事	16,368,000	98.87	道東設備工業(株)
63	清水中央公園柵改修工事	8,250,000	96.90	紺野建設(株)
64	御影小学校体育館トイレ改修工事	1,584,000	97.96	(有)川端商会
65	給食センター食缶洗浄機更新工事	8,140,000	98.14	笹川組工業(株)
66	給食センター蒸気回転釜交換工事	3,322,000	99.02	(有)帯勝住宅設備
67	清水9丁目道路配水管更新工事	20,460,000	99.36	大心技研工業(株)
68	旭山貸付住宅1号内部修繕	1,914,000	98.86	笹川組工業(株)
69	橋梁長寿命化実施設計委託業務	15,675,000	93.87	パブリックコンサルタント(株)
70	Jークレジットプロジェクト登録支援業務委託	1,320,000	100.00	ブルードットグリーン(株)
71	ボイラー保守点検委託業務	2,151,600	99.59	(株)帯広公害防止技術センター
72	町有施設清掃委託業務	8,096,000	98.66	(株)ホクセイ
73	地下タンク埋設配管点検委託業務	1,155,000	90.36	サンテクノ(株)
74	消防用設備点検委託業務	3,242,800	99.70	東洋通工(株)
75	配合飼料(7月-9月)(1トン当たり)	71,170	98.03	十勝清水町農業協同組合
76	スポットビジョンスクリーナー・専用プリンターセット	1,455,300	94.50	大和産業(株)
77	清和団地公営住宅解体工事(第1工区)	14,025,000	97.78	ヒラタ建設興業(株)
78	清和団地公営住宅解体工事(第2工区)	14,432,000	99.02	大心技研工業(株)
79	清水中学校敷地内配水管更新工事(第1工区)	14,300,000	98.19	大心技研工業(株)
80	清水中学校敷地内配水管更新工事(第2工区)	16,720,000	97.94	(有)川端商会
81	令和5年度清水下水終末処理場機器更新実施設計委託業務	7,150,000	93.53	(株)日水コン北海道支所
82	下佐幌西2線道路側溝流末処理工事	3,080,000	98.25	笹川組工業(株)
83	第2浄水場沈澱池堆積物清掃委託業務	858,000	95.12	クリーン開発(株)清水支店
84	下水道マンホール上部取替工事(清水地区)	1,694,000	96.86	ヒラタ建設興業(株)
85	下水道マンホール上部取替工事(御影地区)	1,760,000	95.24	紺野建設(株)
86	清水本通北仲西道路簡易舗装工事	11,220,000	94.97	北洋道路(株)清水支店
87	西清水2号道路簡易舗装工事	10,505,000	97.05	クリアロード(株)
88	旧熊牛公民館解体工事	21,714,000	84.29	ヒラタ建設興業(株)
89	下佐幌第4号明渠改修工事	2,035,000	98.25	笹川組工業(株)
90	西都団地外構工事	3,421,000	98.42	御影建設工業(株)
91	防犯灯改修工事	1,813,900	95.32	(有)御影電気
92	移住体験住宅外部塗装工事	1,925,000	96.15	(株)山本塗装工業
93	配合飼料(10月-12月)(1トン当たり)	70,070	96.52	十勝清水町農業協同組合

22	道路区画線設置工事	2,761,000	95.44	(株)北海道ロードサービス道東支店
23	東清水南9条道路調査設計委託業務	8,250,000	94.34	(有)板橋測量設計事務所
24	清和団地公営住宅解体実施設計委託業務	5,830,000	96.89	まちの建築家あくていぶネット協同組合
25	西都団地公営住宅解体実施設計委託業務	2,563,000	96.68	まちの建築家あくていぶネット協同組合
26	都市計画マスタープラン策定委託業務	5,445,000	95.56	(株)シン技術コンサル帯広支店
27	令和5年度清水町固定資産路線価評価替業務委託	2,310,000	94.17	(株)北海道朝日航洋釧路支店
28	公用車(軽自動車EV)	2,680,000	86.90	帯広三菱自動車販売(株)
29	清水本通北仲西道路現道拡幅工事	41,965,000	98.78	御影建設工業(株)
30	西清水2号道路新設改良工事	32,340,000	97.93	(株)池戸土建
31	清水本通北仲西道路配水管布設替工事	13,530,000	98.01	(有)帯勝住宅設備
32	西清水2号道路配水管布設工事	8,580,000	97.99	(有)川端商会
33	水道メーター取替工事(第1工区)	4,048,000	98.13	大心技研工業(株)
34	水道メーター取替工事(第2工区)	4,257,000	98.47	(有)川端商会
35	水道メーター取替工事(第3工区)	4,129,400	98.02	(有)帯勝住宅設備
36	水道メーター取替工事(第4工区)	3,806,000	98.02	(有)帯勝住宅設備
37	車両センター車庫屋根改修工事	6,850,800	97.01	(株)マルトク建板
38	車両センター物置屋根等改修工事	2,186,800	96.98	(株)櫛引板金工業
39	鉄南団地23号内部修繕	1,375,000	95.42	(株)勝田工務店
40	清水町水道基本計画・認可設計委託業務	27,500,000	94.34	アクアコンサルタント(株)
41	町有地草刈委託業務その1	589,600	73.83	株式会社ホクセイ
42	下佐幌西1線南道路舗装補修工事	12,100,000	97.09	クリアロード(株)
43	新羽帯常盤間道路舗装補修工事	21,065,000	94.94	北洋道路(株)清水支店
44	街路等草刈委託業務	1,078,000	98.69	(株)ホクセイ
45	御影公園噴水池改修工事	20,790,000	97.42	田村建設(株)
46	最終処分場閉鎖工事	42,460,000	97.94	田村建設(株)
47	老人福祉センターボイラー等更新工事	9,240,000	98.59	道東設備工業(株)
48	北清水牧場倉庫屋根塗装工事	2,860,000	88.44	(株)ナリタック清水営業所
49	清水町営住宅長寿命化計画等策定委託業務	5,544,000	95.45	(株)まちづくり計画設計
50	東清水幹線明渠排水路機能保全計画策定業務	4,136,000	93.53	(株)ズコーシャ
51	美蔓作業路修繕工事	3,421,000	98.51	大心技研工業(株)
52	羽帯作業路修繕工事	2,482,700	99.78	笹川組工業(株)
53	新羽帯常盤間道路線形改良工事	122,100,000	98.40	(株)サカキ建設工業
54	円山橋橋梁修繕工事	116,435,000	98.49	清水開発工業(株)
55	下佐幌基線北道路舗装改修工事	59,290,000	97.24	クリアロード(株)
56	西都団地公営住宅建設工事	57,750,000	96.74	(有)秋島建設
57	給食センター高圧機器更新工事	7,348,000	98.82	高野工業(株)

結婚♡新生活を応援します

新婚世帯が良好な環境で新生活を過ごせるように、新居の住居費や引越費用などを補助します。清水町で新婚生活を始めませんか？



清水町結婚新生活支援事業補助金

補助対象 ※詳細は左上のQRコードよりご覧ください。

- ・対象期間内に婚姻届を提出し、受理された夫婦
- ・夫婦共に婚姻時の年齢が49歳以下である
- ・夫婦の双方または一方が対象となる住居へ住民登録をしている
- ・夫婦の所得の合計金額が500万円未満である・・・など

※夫婦ともに29歳以下の世帯は、1世帯あたり上限60万円、それ以外の世帯は上限30万円です。

申請・問い合わせ先

〒089-0192 北海道上川郡清水町南4条2丁目2番地
清水町役場 企画課 企画統計係
Tel : 0156-62-2114 Fax : 0156-62-5116

ごみ収集カレンダー 11月

※祝日の関係で回収日が一部変わります。

【A地区】

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	③	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

【B地区】

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	③	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

【農村地区】

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	③	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

- 燃やせるごみ
- 燃やせないごみ
- 資源ごみ
- 資源ごみ(紙・プラ)
- 燃やせないごみ・プラ

繊維リサイクル



「古着類」をウエス(工業用雑巾)等に再生するため、町で回収を行っています。

- 回収場所 ①役場町民生活課 ②文化センター ③役場御影支所

回収できるもの
(洗濯済のもの・汚れていないもの)

メリヤス地	シャツ・ズボン・Tシャツ・ベビー服・ポロシャツ 他
綿・ネル地	シーツ・布団カバー・トレーナー・Yシャツ・ブラウス・パジャマ・寝間着 他
タオル地	タオル・バスタオル・タオルケット・ベビー服・バスローブ 他
その他	ジーパン類・コート類・スーツ(背広)・ジャージ類・革製品・マフラー・手袋・帽子 他
毛布	アクリル製のもの
日用品	リュック・ランドセル・財布・靴類・カバン 他

回収できないもの
ペットに使用したもの・スキーウェア・下着類・和服類

11月大型ごみの収集 **7日(火) 21日(火)** (全地区共通)

■お問い合わせ先 町民生活課 生活環境係 ☎67-7555

清水町パセリの会
食改さん と楽しむ **料理教室**

「食改さん」をご存知ですか？食を通じた健康づくりのボランティアとして活動している団体です。我が家の食卓を充実させ、地域の健康づくりを推進するために、日々、食に関心をもち、学んでいます。



今回は、その食改さん（清水町パセリの会会員）と調理実習を行います♪食生活をより豊かにするための教室です。教室は、町内会単位で行います。日程はご相談に応じます。

日時 令和5年8月～令和6年3月
10:00～13:00ごろ

場所 保健福祉センター
2階 栄養研修室

内容 講話、調理実習、試食

持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具

参加費 ひとり300円



食べることが好きな人や、健康的な食事に関心のある人、料理がちょっと苦手な人、「私の味付けは濃すぎる？」など普段の食事を見直したい人、どなたでも大歓迎です(*^-^*)♪

お問い合わせ 保健福祉課 健康推進係 管理栄養士 0156-67-7320

申し込み

この教室は、町内会単位で行います。実施を希望される町内会の代表者様は、町内会の会員さんをご希望の日にご希望の日にご相談の上、お電話でご連絡ください。

しみずほっとサロン
さんさん
カフェ
 Tokachi Shimizu Community Salon

11月予定

清水焙煎珈琲

67-9430 (本通5丁目3番地)



(定員10名)

開催日時	11月17日(金) 11:30～13:30
メニュー	おまかせメニュー&コーヒー 500円(税込) 「ゲーム」
催し物	※店主企画

ふるカフェカマクラヤ

67-7711 (御影東1条2丁目17番地)



(定員10名)

開催日時	11月17日(金) 14:00～15:00
メニュー	お楽しみデザート 500円(税込) 「ゲーム」
催し物	※店主企画

パーラー樹

62-2592 (南1条3丁目2番地5)



(定員10名)

開催日時	11月16日(木) 13:00～14:00
メニュー	おまかせデザート 500円(税込) 「玉入れゲーム」
催し物	※店主企画



さんさんカフェとは？

- ① 町内の飲食店を会場に開催しているサロンです！
- ② 子どもから大人まで町民は誰でも参加できます！
- ③ 各店の特別メニューと企画を楽しめます！
- ④ 65歳以上の町民の方には、各店舗で使用できる割引券を交付します！

※参加申し込みは各店舗まで!!
 ※参加時はマスク着用してご来店下さい!!

問い合わせ：役場保健福祉課在宅支援係 69-2233

令和5年度 防火・防災標語 入選者(入選作品)が決定しました！！

9月8日に、清水町防火管理者連絡協議会（会長 有澤秀幸）、清水町危険物安全協会（会長 田村公裕）、清水消防署（署長 竹中直也）の3団体により、町内小学校4～6年生を対象に募集した防火・防災標語の審査会が行われましたので、その結果を発表します。

防火・防災標語 入選作品

応募総数 201点



清水町防火管理者連絡協議会

- 【会長賞】 御影小学校 6年 宮崎 慶子 さん 『地震と火 なめてかかるな 災害を』
- 【努力賞】 清水小学校 5年 藤井 莉子 さん 『火のかんり きちんとできる？ かじのもと』
- 【 〃 】 清水小学校 6年 伊藤 康晟 さん 『落ち着いて ゆれたらすぐに 身を守る』

清水町危険物安全協会

- 【会長賞】 清水小学校 6年 森 莉唯菜 さん 『意識しな 防火防災 そなえあれ』
- 【努力賞】 清水小学校 4年 山田 墨生 さん 『準備はね とっても大事 防災も』
- 【 〃 】 御影小学校 5年 佐藤 香摘 さん 『気をつけて 自然災害 備えてね』

清水消防署

- 【署長賞】 御影小学校 6年 伊藤 優季 さん 『あとじゃない そなえをするの 今じゃない？』
- 【努力賞】 清水小学校 6年 菊地 瑠衣 さん 『話そうよ 家族みんなで 逃げる場所』
- 【 〃 】 清水小学校 6年 浪江 圭吾 さん 『気を付けて あなたの油断 火事のもと』

10月15日から31日までは 秋の火災予防運動期間です

2023年度全国統一防火標語

火を消して 不安を消して つなぐ未来

この運動は、暖房機器の使用等により火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。



○この機会に6つの防火対策を実施しましょう！

1	ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する	4	住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に本体または電池を交換する
2	部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する	5	消火器等を設置し、使い方を確認しておく
3	お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく	6	防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより地域ぐるみの防火対策を行う

○住宅用火災警報器を設置しましょう！

住宅用火災警報器は、とちろ広域消防事務組合火災予防条例により設置が義務付けられています。火災により発生する煙や熱を感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器です。住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べ、死者数が半減、損害額が約4割減と死亡リスクや損失の拡大リスクを大幅に減少させることができます。自身や家族の命を守るためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。

発行「清水消防署」電話 62-2519

火の用心

～町内防火団体主催事業による～

消火器斡旋事業を行います！

- ◆事業団体…清水町内火防係連絡協議会(清水地区) 御影連合町内防火班(御影地区)
- ◆実施期間…令和5年10月15日～令和6年10月14日
- ◆事業内容…①消火器の購入斡旋、薬剤詰め替え ②消火器、エアゾール式簡易消火用具廃棄処分



発行 清水町町内火防係連絡協議会 御影連合町内防火班 清水消防署 御影分遣所内

防火 防だより

斡旋指定業者



【清水地区】

【御影地区】

(有) 清水興産 ☎62-2237

(有) 川端商会 ☎63-2224

住所 清水町南1条4丁目1番地

住所 清水町御影本通2丁目12番地

価格表(税込み)

型式	購入価格	消火器詰替料	廃棄処分料	備考
3型			1,320円	住宅用に適しています
4型	8,550円	4,150円		
6型	9,650円	4,700円		
10型	10,750円	5,250円		
20型	17,150円	8,550円	2,200円	
エアゾール式			1,100円	消火器と併用が理想的
リサイクルシール貼付あり消火器の廃棄収集運搬費用			1,100円	

※消火器は蓄圧粉末消火器となります。

- ◆上記の購入斡旋消火器はリサイクル料込みの価格です。
- ◆2009年までに製造されたもの、「リサイクルシール」のない消火器は廃棄処分の際は廃棄処分料が発生します。また、「リサイクルシール」のある消火器も廃棄処分の際は収集運搬費用が別途発生します。
- ◆お手持ちの消火器で、本体にサビや変形が見られる場合は、事故防止のため廃棄処分を。
- ◆消火器の耐用年数は「おおむね8年」、点検・詰替は「5年を目安に」。

～不適切な訪問販売に注意を～

こんな手口で、高額な取引をせまります。

- ◆住宅に対しては…
 - ア 消防の依頼できました。
 - イ 古い消火器を回収します。
 - ウ そろそろ交換の時期です。
 などと言って消火器を斡旋してきます。
- ◆怪しいと思ったら…
 - ア 決して契約書にサインしないこと。
 - イ 困った時の相談は①、②いずれかへ



※この事業は、一般住宅を対象にしていますので、事業所等の申し込みはご遠慮願います。

お問い合わせ・・・ 清水町町内火防係連絡協議会 事務局 (清水消防署内) ☎62-2519
御影連合町内防火班 事務局 (御影分遣所内) ☎63-2212

清水町町内火防係連絡協議会・御影連合町内防火班



119番通報

「火事」ですか？

「救急」ですか？

火災の時
「火事です」

救急の時
「救急です」

それでは、住所を市町村名から教えてください

____市・町・村____町____丁目____番地____号

建物・住宅(世帯主)名 「帯広アパート 2階A号室 帯広太郎」です
住所がわからない場合は目標となるもの「市役所の北側」です など

※誤出勤防止の為、指令センターでは隣近所の方の名前を聞くことがあります

火災の状況
何が燃えていますか？
けが人や逃げ遅れた
人はいますか？

「庭の枯草が燃えているようです。」
「家の人がホースで水をかけています。」

病気やけがの状況
誰がどうしました？
傷病者の状態を
教えてください

「〇〇さんが、息苦しいと言っています。ゼーゼーとした呼吸をしています。」

もう、消防車(救急車)は出動しています

最後に、あなた(通報者)の名前と関係性を教えてください

11月9日は、

119番通報について大切なことを学ぼう！！

「119番の日です！」

～かけがえない命のために～

119番通報の4つのポイント

- ①災害の種類
火災・救急・それ以外の災害をはっきり伝える！
- ②住所(市町村名～番地まで)
住所がわからなければ目標となるものを伝えたり、携帯電話などを活用する。
- ③災害の内容
・火災～何が燃えているか、どのくらい？
・救急～傷病者の状態(人数、出血、呼吸等)
- ④通報者のお名前・電話番号
・様態の変化、場所の確認などでかけ直すことがあります。

119番通報で住所がわからないときは？

◆目標物◆

橋、建物、バス停などを伝える。



◆携帯・車のGPS◆

携帯や車のGPSで住所を伝える。



◆自動販売機◆

自動販売機には住所ステッカーが貼られているので、活用しよう。



◆高速道路のキロポスト◆

高速道路上であればキロポストを伝える。



災害案内について

組合ホームページで災害情報をお知らせしています。下記のURL又は、右のQRコードよりご確認ください。

<http://fire-tokachi.info>



QRコード

問い合わせ

〒080-0016 帯広市西6条南6丁目3番地1 とかち広域消防局 情報指令課

TEL:0155-26-9127 FAX:0155-22-9119 E-mail:call@fire-tokachi.hokkaido.jp

スマートフォン等の衝撃検知機能による誤通報に注意!!

《衝撃検知機能とは?》

スマホが強い衝撃を受けた際、事故として検知し、警告音を発しキャンセルされない限り自動的に119番通報を行う機能

衝撃で自動的に 119番発信!



救急車などが必要ないのに119番が発信された場合、
電話を切らずに『間違えた』とお伝えください。

消防から折り返し電話をすることがありますので、
必ず電話に出て救急車や消防車が必要かどうかをお伝えください。

誤
通
報
急
増
!

衝突事故に巻き込まれた可能性
があるようです。

〇〇〇で□□：△△に衝
突事故が検出されました。

50 緊急電話

スマートフォン等が激しい衝撃を検出すると、119番に発信する前に警告の画面表示と警告音で利用者に通知するものがあります。設定をご確認ください。

とまち広域消防局情報指令課

☎0155-26-9127

